三郷小学校における防災管理・防災教育の充実に向けた取組について

～　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　～

安曇野市立三郷小学校

１　はじめに

安曇野市立三郷小学校は、安曇野市の南側に位置し、児童数 937 名の大規模校である。近年は大地震が起きていない安曇野市であるが糸魚川静岡構造線が非常に近く、いつ大震災がおきてもおかしくない状況である。このような状況の中、三郷小学校は 900 名以上の児童を安全、確実に避難させるだけでなく、その後の保護者への引き渡しや、地域住民の避難場所開設方法など多くの責務を持ち、より綿密な防災計画や管理方法が必要とされている。

そこで今回、「緊急地震速報受信システム」を活用した避難訓練を行ったり、学校防災アドバイザーの指導を通して、児童や教職員の防災意識の向上を図った。

２　三郷小学校防護団の組織・任務・構成

係	職員	任務
本部	団　長　：　校　長 副団長　：　教　頭	・災害等緊急事態発生時、通報・避難・搬出・防護・警備・安全確保その他一切の指揮を執る。
連絡係	○教務主任 安全係主任 事務職員	・本部の指示を受け、災害・避難状況、防火通報、消防署との連絡等対外的連絡にあたる。 ・災害状況・避難の様子の連絡 ・本部旗の準備 出火通報 ・消防署・警備会社との連絡 ・市（教育委員会）との連絡 ・非常ベル発報
児童誘導係	各学年職員	・児童を落ち着いて速やかに避難させ、避難完了後の児童を掌握する。
巡視係	各学年職員	・全体避難時の残留児童有無の確認、火気の点検、防犯、盗難防止にあたる。 ・不明児童がいた場合及び休み時間の場合、本部の指示で児童捜索にあたる
搬出係	各学年職員	・本部の指示に従い、要搬出書類・児童名簿・引き渡しカード・工具等必要品の搬出、及び、管理にあたる。
消火係	各学年職員	・災害時の初期消火にあたる。 ・平時においては、消火器・消火ホース・消火用バケツ・非常ベル等の点検につとめ、その管理にあたる。
救護係	○養護教諭	・災害時における負傷者の救護にあたる。 ・平時においては非常時に備え、薬品・救急用具の点検や整備につとめる。

３　緊急地震速報システムを利用した避難訓練

第３回避難訓練実施計画

１，目的

休み時間中に地震が発生したという想定の下に、児童には訓練があることを知らせず、放送の指示に従って冷静に行動し、自分の身の安全を守って適切に避難することができるようにする。職員は児童誘導の仕方、負傷児童救出の手順を確認、理解する。

２，日時

10 月 13 日（水）　２時間目休み時間　　予備日　なし

３，避難場所　校庭　　＊雨天時は、２体に集合

４，想定　（震度４で市教育委員会へ報告。震度５弱で報告と共に校舎への立ち入りは禁止）

> マグニチュード５、震度４の地震発生。市教育委員会から緊急速報メールが配信される。揺れはおさまるが、校舎内にとどまるには危険と判断し、速やかに校庭へ避難する。休み時間中なのでそれぞれ遊んでいる場所から、自分で避難経路を考えて行動しなければならない。避難時、負傷児童１名を発見。職員による負傷児童の救助にうつる。

５，実施方法

時刻	内　容	分担	方　　法
◎避難訓練			
10：32	緊急放送①	児童 職員	緊急地震速報のアナウンスと地震音 想定 震度４ ・児童はその場に座って身の安全を確保しつつ黙って放送を聞く。 ・頭を守る行動をとる。ガラスの近くや倒れやすい物があるところを避け座って指示を待つ。 ・避難口の戸を開ける。最寄りの避難口の確保 ・児童が、頭部を守れているか確認・指導。 ・ガラス・落下しそうな物の下から離れさせる。 ・揺れの状況等その時々によるが、可能な範囲で各自休み時間における巡視場所へ移動しつつ子どもたちに声をかけ安心させる。
10:33	緊急放送②	竹内 教頭	「ただ今、被害状況の確認と余震などの地震情報を収集中。身を守りながら暫くそのまま待ちなさい。（繰り返す）以上。」 ※職員は分担場所【学校運営計画４２－６】へ急行。
10:34	緊急放送③ 避難開始	竹内 教頭 職員 学年 主任	学校長が状況を判断し、避難指示を出す。 「揺れがおさまりましたが、この後も地震が起こることが予想されますので、一次避難を行います。先生の指示に従って、あわてずに校庭へ避難しなさい。」（２回繰り返して）以上 *分担場所（教室）を見て、人がいないことを確認したら、*

負傷 **児童発見**		職員 松井 教頭 竹内 教頭 救護係 連絡係 担任 ↓ 学年 主任 ↓ 本部 (竹内 教頭) ↓ 学校長 学年副 主任・ 専科班 ↓ 本部	*声をかけつつ、避難集合場所へ移動・・・*大声で逃げ遅れがないか呼びかける *※巡視捜索活動開始。チョークにて黒板側入り口ドア外に○* ・学年主任は、子どもたちに避難するように声をかけながら校庭へ向かい、学年集合場所へ立つ。 ・巡視担当のない職員は校庭へ向かい、児童掌握。 ・デジタル移動系防災行政無線を持ち出し、随時連絡を行う。 ・校庭にて本部旗を立てる。ワイヤレスマイク、児童名簿を用意する。 ・非常時持ち出し袋を持ち出す。 ・救護旗を立てる。 ・パイロン６本用意 ・担架を持ち出す。 (巡視分担区域での確認を終了し校庭へ向かったあと) ※負傷者発見の連絡が入る（現場の職員携帯からの場合・現場の職員から頼まれた職員からの報告の場合） ◆児童の人員確認 【担任→学年主任→本部（竹内教頭）→学校長】 ※あすなろ学級児童は外数で報告する。 ※巡視確認で担任が遅くなる場合は学年で児童を落ち着かせて待たせるようにする。 ※あすなろ担任が原級に迎えに行く。児童が単独であすなろの列へ行くことの無いようにする。 ◆職員の人員確認【学校運営計画参照】 【学年副主任･専科班→本部(松井教頭)→学校長】
	人員確認、報告		

緊急避難時における負傷者救出マニュアル（本年度制作）

＜避難時負傷者を発見＞以下１・２のパターンで対応

１．発見した職員が、負傷児童の避難方法について判断可能な場合

発見者自身で運べる、ゆっくりではあるが負傷者が自力移動可能なようであれば一緒に避難開始。避難しつつ、最寄りの職員と合流次第、協力して運ぶ。その際、他最寄りの職員へ本部連絡をお願いする。頼まれた職員は児童の避難誘導をしつつ、本部へ到着後、負傷者ありを連絡。連絡を受けた本部は学校長と相談後、応援派遣の判断を行うとともに、学級担任へ報告と同時にその場にいる全職員へ状況を報告。(職員の人員確認へも影響)

※救急車の要請も考える。

２．発見した職員が、負傷児童の避難方法について判断に迷う場合は現場待機
　携帯にて・・・・本部へ一報し本部の指示を仰ぐ（携帯が使えないときは、最寄りの職へ本部連絡をお願いし安全な場所で待機する）本部は学校長へ報告し、該当職員に運ばせるか、応援を派遣するかを判断する。同時に学年職員へ負傷者ありを伝える。その場にいる全職員へ状況を報告する。（職員の人員確認にも影響）※救急車の要請も考える。
（携帯が使用可能な場合以下①、②の救助方法の選択が可能）

① 該当職員に運ばせる（一人で運べる、負傷しているが動かせる）
　周りに声をかけつつ避難場所へ避難。途中他職員と合流次第協力して運ぶ。
　到着後は救護へ連れて行く。負傷児童を連れ帰った職員が負傷児童の所属学級担任へ連絡する。

② 応援を派遣する（携帯の使用ができない場合は②の方法しかない）
　該当職員は、負傷児童に付き添いその場で安全を確保しつつ待機し、応援を待つ。通りがかった職員には事情を説明し、その場に待機していることを伝える。

応援派遣までの流れ
① 連絡を受ける（携帯または口頭）「～にて負傷者あり～先生が現場待機中（付き添い避難中）」
② 学校長へ報告「報告　ただいま～にて負傷者発見　～先生が現場で対応中　救助方法の判断を願います。」
③ 学校長の判断「救護係を救助に向かわせなさい。」
「現場職員にそのまま付き添いながら避難開始するように指示しなさい。」
④ 本部より動ける職員を派遣（救護係４名より２名、またはそのときに動ける職員２名）
「救護係２名本部前に集合」「～にて負傷者あり、現場で～が対応中、担架を持って応援に行ってください。」
⑤ 命を受けた救護係職員は担架を持って現場に急行
⑥ 現場にて合流（合流できたところで携帯使用可能であれば本部へ一報）
※救急車の要請
「現場合流しました。これから運びます。」
⑦ 待機職員とともに、負傷児童を連れて避難開始
⑧ 本部へ到着次第救護係は救出の報告、付き添い職員は担任へ報告（担任は負傷の程度により家庭連絡等）
⑨ 本部は学校長へ救出を報告「負傷者避難完了しました。」
⑩ 本部は児童数、職員数の最終確認を行い校長へ報告

４，学校防災アドバイザー　廣内先生よりの指導内容（避難訓練後）
・ほとんどは安全な避難行動がとれていた。
・高学年が低学年を思いやる共助の姿が見られ素晴らしい。のばしていきたい面。
・危険な行為はやはりある。ガラスのそばに避難している。最寄りの机の下でよいのに、わざわざ自分の机まで移動してもぐる子。外にいた子が校舎内に戻ろうとする。靴を履き替えにもどり避難する姿など。やはりその行為が避難（命を守る事）につながるのかを、見返しをさせていくことが大切。このようなエラーを少しでもなくしていくには、見返しが大切。
・避難時に走る姿あり危険。

●普段から自ら考え判断できる子へ
●共助の精神を大切に
●振り返りを大切に積み上げることで、生じるエラーをできるだけ少なくしていく。
●校舎内でも「比較的安全な場所」を分かりやすく表示するなどの工夫を。
●職員の児童追い出しの手順がよかった。声がけ、目視がよくできていた。

５，事業の成果と課題

この事業を通して、廣内先生には過去 3 年間本校の防災訓練でご指導をいただき、それをもとに、以下の点を改善し、今年度の防災訓練に位置づけた。

① 不明児童捜索訓練、負傷児童救出訓練を隔年で実施するようにし、本年度は負傷児童救出訓練を行った。

② 職員による児童追い出し方法として、大声の声かけ、死角への目視徹底、残留児童チェック済みの印としてチョークによる〇印つけをおこなった。

③ 校内緊急放送時は、立ち止まり、しゃがんで放送を聞くことを日頃から徹底した。

④ 特別教室での緊急時に児童がとるべき安全行動を目に見える形で掲示した。

緊急地震速報を設置していただき、それを利用した防災訓練を行った結果、迅速かつ簡単に避難放送をかけることができた。また、地震が起きている時の音を流す機能を使ったところ、「臨場感のある防災訓練となった。」

また、防災アドバイザーの指導を受けたことで、基本的な防災訓練へ向かう姿勢として、生じるエラーをできる限り少なくしていく防災マニュアルを繰り返し模索していくことが大切であると感じた。様々な想定を考えながら、訓練時のみでなく、普段の生活の中で児童に付けておくべき安全意識、危機回避能力を明確にし、学校教育全般での実現が出来るように配置していく事が大切であると学んだ。さらに日ごろからの地域や保護者との連携を図っていくことの必要性も感じられる機会となった。

これを受けて、来年度以降の防災訓練のさらなる見直しや充実を図りたい。廣内先生をはじめ関連部署や機関の方々にご協力いただき、充実した事業となった。

（文責　教諭　池田　大助）

安曇野市立三郷中学校における防災管理、防災教育に向けた取り組みについて
－　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　－

安曇野市立三郷中学校

1　はじめに

本校は、安曇野市の南部、松本市と隣接する場所に位置する、全校生徒 437 名の中学校である。西には、北アルプスの山々がそびえ、南には梓川、東には犀川などの大きな河川に近い土地である。学区は、梓川及び黒沢川の扇状地上の緩やかな傾斜地に広がっている。本校は、これらの河川により形成された扇状地堆積物の上に立地している。

このような土地に立地する本校の近辺には糸魚川ー静岡構造線が存在し、今後 30 年以内に震度６弱以上の地震が発生する可能性が高いと言われている。このため地震発生時には、安全かつ迅速な対応が求められる。

そこで本校は、令和元年度から「学校安全総合支援事業」に加わり、学校アドバイザーとして信州大学教育学部教授　廣内大助先生を講師にお迎えし、助言を頂きながら、緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練を実施するなどの取組を行ってきて３年目を迎えている。

2　安曇野市三郷中学校の防災体制について（概要）

(1)　本部

本部設置（原則として校庭）　本部用品の持出し

火災発生時の通報、通告、指令、渉外　避難状況の観察

(2)　救護

日常の薬品類、担架等の所在把握、持出し　治療活動（応急処置）

(3)　消火係

日常の消火栓の場所の確認、点検・整備、取り扱い方法の確認

指令により初期消火

(4)　消火器係

日常の消火器の場所の確認　指令により初期消火

(5)　警備係

指令により、校舎周辺及び搬出物の確認監視

(6)　誘導係

消防車・救急車の安全かつ適当な場所への誘導

(7)　点検扉係

残留生徒の確認　防火扉の閉扉

3　学校防災アドバイサーの関わり

(1)学校防災アドバイザー廣内大助先生による学校訪問時のご指導　令和３年９月 13 日(月)実施

①５ヶ年計画全体について

・無理なく段階的に計画を進めていくこと。

・実践を踏まえて、計画を微修正しながら進めていくこと。

・生徒が入れ替わる３年周期の計画を立て、同じ訓練を毎年繰り返すことがないようにすること。

②秋の避難訓練について

・緊急地震速報の時間設定は、訓練では 20 秒後くらいが良い。

＊実際は、速報の０～10 秒後に揺れがやってくる。

・放送機器が使えない状況を想定しての訓練も必要。来年度以降で立案・実行へ。

・避難後の生徒確認の手順は明確にすること。

＊各教室の中に入り、必ず声をかけること。

・人員点呼時に、不在生徒がいた場合を想定しておくことが必要。

・訓練後の、学級ごとの振り返りが大事。

＊無告知訓練の計画なので、その時にどんな避難行動をとったか？どうするべきだったのか？と生徒に考えさせることで、実践的な力の育成につながっていく。

③今後の防災教育について

・学校の多忙化で、１時間の避難訓練を年に何度も行うことは難しい。１回５分ほどのショート訓練を何度かやるのも効果的。

・学校に避難所を開く場合のマニュアルも必要。帰宅困難生徒への対応も必要。

・三郷区は小中１校ずつのため、有事の際は学校付近が混乱する。小中連携の対応が必要。

・市として、「引き渡し」の基準を明確にして、保護者に周知する必要がある。

＊例えば、「震度○以上の場合は、保護者に学校へ来てもらう、又は生徒に集団で自力下校させる」、など、事前に確認してあれば、万一の際の混乱を軽減できる。

(2)廣内大助先生のご指導を踏まえた避難訓練の実施

①シェイクアウト訓練･･･「地震に備えた身を守る基本訓練」

ア　実施日時　令和３年９月 13 日(月)午後学活時 16：00～16：05

イ　訓練内容　緊急放送を使って、地震に備えた身を守る基本訓練を実施。

②訓練緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施

ア　実施日時　令和３年 10 月 27 日(水)第２校時終了後の休み時間中～第３校時

イ　訓練内容

・生徒に訓練実施日時について事前告知せず、休み時間中に避難する。

・地震発生と、地震にともなう火災発生における対応。

・生徒の安全かつ迅速な避難と職員の避難誘導。

・避難完了時の人員掌握の的確化。

ウ　訓練の経過

段階	時間	動き	備考
地 震 発生	10:45	○緊急地震速報を流す。 ○全員、机の下に入る。近くに机が無い場合は、ガラスの近くから離れるなど安全対策をとる。 ○放送で対応を指示 ○職員は付近の状況を確認、避難経路を確保 ○職員室にいた職員は教頭の指示により、校舎内の状況を確認し、職員室の教頭へ報告する。 ○警報ベルにより火災発生を知らせる。 ○職員室から発生現場付近へ向かい、確認して職員室へ報告	・職員は、休み時間中にいた場所付近の生徒の安全を守る。 ・机の下に入り次の指示を待つ。 ・音が鳴った瞬間にすばやく入る。 ・全員静かに放送を待つ。 ・放送を最後まで静かに聞く。 ・職員の指示（大きな声で、明確に！）、落ち着いて安全に避難できるようにする。
火 災 発生	10:50	○放送で火災発生通告・避難指示 ○避難経路に従って避難 ○通報訓練（消防署へ） ○授業のない職員が職員室集合。教頭より巡視分担の指示、校舎の西側から残留生徒がないかを確認しながら避難、本部に報告	・帽子がある場所では帽子を被らせる。 ・必ず室内に入り、「誰かいますか」と声をかけながら室内を一巡し目視で確認する。
避難	11:00	○人員確認 ○防護活動	・手の空いている職員は保健室から担架等の搬出を手伝う。
本 部 設置	11:03	○デジタル移動系防災無線により、校内の被害状況を市教委へ報告	・巡視職員は防火扉を閉める。

エ　廣内大助先生のご指導より

・休み時間中の訓練であったが、ほとんどの生徒は落ち着いて机の下に入ったり、無言で整然と校庭へ避難したりして、適切に行動ができていた。しかし、何人かの生徒は突然の緊急放送に戸惑い、その場に立ち尽くしていたり、わざわざ教室まで戻ろうとする姿も見られた。緊急放送が入ったら、近くに職員がいなくても、机の下に入るなど、その場でできる適切な行動ができるように習慣づけしたい。

・生徒の校庭への避難後に、職員が校舎内に残留生徒の有無を確かめる際は、その方法を統一・徹底したい。教室やトイレの入り口のところで声をかけるだけの職員、教室やトイレの中に入って状況を確かめながら声をかける職員、両方の姿が見られたが、一人の生徒も置き去りにしないためには、必ず中に入って声をかけながら確かめることが大切である。確認が完了した教

室やトイレの入り口ドアに、チョークで〇印を書くなどの工夫も可能である。

・生徒にとっての訓練であるが、職員にとっての訓練でもある。生徒の動きを見守る職員が多かったが、目の前の生徒を守るために必要な声がけは必要であった。また、職員も自らの身の安全を確保しながら生徒を誘導しなければならない。職員が見守るだけでなく、共に参加する姿が生徒への見本となる。

・休み時間ということで、多くの生徒が図書館にいたが、図書館司書の先生は、本棚の間に生徒がいないよう、出入り口付近の広い場所へ的確に誘導している姿が見られ、素晴らしかった。

・休み時間中の防災体制は、あらかじめ細かく決めておくと、かえって臨機応変に対応することが難しくなる。そのため、教室・研究室などの生徒の近くにいた職員が目の前の生徒の安全指導を行い、職員室にいた職員が教頭先生の指示の元で、分担して校舎・生徒の状況把握および初期対応にあたるやる方で良い。

・訓練後の振り返りでは、「緊急放送が流れた時にどんな行動をとったか？」「なぜ、そのような行動をとったのか？」「身を守るためにはどうするべきだったのか？」と、職員と生徒が共に考えることが大事である。考えることが、身を守ることにつながるのである。

・自分のことだけでなく、困った人に声をかけて助けようとすることができる生徒を育てたい。

・今回の振り返り用紙は、次回の訓練時に返却して、行動の変化を自覚できるようにするのも効果的である。

4　事業の成果及び今後の課題

(1)事業３年目となり、廣内先生から継続的に頂いてきたご指導内容が生きてきており、防災意識が高まってきている。

(2)緊急地震速報受信システムを利用した訓練は、実際に即したものであり有効であった。緊急放送に対して、反射的に身を守る適切な行動ができる生徒を育てるため、日頃の指導やショート訓練などを引き続き行っていきたい。

(3)職員の役割として、「生徒が適切に動けるかを見守る役割」なのか、「適切に指示を出して、生徒の安全を守る役割」なのかを明確にせずに訓練を行ってしまったため、あいまいな部分が出てしまった。訓練の目的を吟味し、事前に確実に周知して実施していく必要がある。

(4)来年度は、「放送が使えない状況」を想定しての訓練を行いたい。３ヶ年計画で訓練を計画し、避難スキルが高められる指導計画を作っていきたい。

(5)今後、いつ起こってもおかしくない大規模災害に対して、三郷小中学校が連携して引き渡し訓練の手順・方法を確認しておく必要がある。安曇野市としての防災体制にも関わるため、市全体として考えていかなければならない問題である。

（文責　教諭　近藤　佑史）

防災教育を中心とした学校安全総合支援事業の取組について

―学校防災アドバイザー派遣・活用事業―

安曇野市立堀金小学校

１　はじめに

本校は北アルプスの南東に開けた安曇野市の堀金地区に位置している。明治 19 年、学区改定により５校が廃止され「村立堀金学校」（烏川・小倉・科布村連合）として開校以来、平成 28 年で 130 周年を迎えている。その後幾多の変遷があり、昭和 30 年三田村・烏川村の合併で「堀金村立堀金小学校」、平成 17 年の町村合併により「安曇野市立堀金小学校」と校名を変えてきた。現在の学校規模は 18（うち特別支援学級は 3）学級で、児童数は 450 名である。かつて数年前までは、松本市のベッドタウンとして住宅数も増加したが、今後は減少が予想される。

市内東部を南北に糸魚川ー静岡構造線(推定位置は本校から直線距離で約５㎞)が走り、震度７クラスの大地震が起きる可能性は非常に高い地域である。さらに、近年の異常気象の影響により、本校も集中豪雨等の河川氾濫による浸水想定区域に新たに指定された。また、微弱地震は今年度も増加傾向にあり、大きな災害を想定した迅速かつ正確な対応が求められている。

「実践的安全教育総合支援事業」の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣及び「緊急地震速報受信システム」が導入されて５年目を迎えた。昨年度は、より実際の災害を想定した職員の具体的な動きを中心に訓練を行ったため、今年度は、児動が自らの行動の確認をできるようショート訓練等も実施した。

２　防災体制について

本校の防護団組織について

係名	担当者	主な業務内容
本部 （通報連絡含む）	校長・教頭・ 教務主任・ 安全係・ 事務職員	・全体統括・指導 ・外部連絡・緊急速報・報告 ・児童，職員，施設等の被害状況等の把握 ・避難命令の通達・消防署・警察署・関係諸機関への連絡・保護者への連絡 ・外来者受付
警備・点検係 （安否確認・災害状況確認・二次被害防止）	年度毎変更	・校舎内残留児童の確認 ・外来者の誘導 ・交通整理 ・被害状況の把握と安全確保、危険箇所などへの立ち入り禁止措置、二次災害防止 ・校舎内外の備品等の盗難防止、警備。
避難誘導係	教務主任・ 学年主任	・避難場所への児童誘導と把握（人員確認等）及び本部への報告 ・第二次避難場所への避難経路確保と安全な誘導

		・通学路の安全確認 ・保護者への児童引き渡し、残留児童の安全確保
救　護	養護教諭　他	・怪我人の救護及び応急手当、応急措置後の救援要請 ・応急医療用具・薬品確保 ・校医や医療機関への連絡 ・児童の心のケアの実施
搬　出 （救援物資係）	年度毎変更	・非常持ち出し品の搬出 ・非常持ち出し品の確認・保管（日常） ・本部及び各分担の運営に要する備品類の確保 ・残留児童及び教職員の食料、飲料水、寝具、防寒具など確保
消火係	年度毎変更	・初期消火活動 ・消火設備の点検確認（日常） ・電源・ガス栓・ストーブなどの安全確認

3　緊急地震速報受信システム導入の経過と防災訓練

(1) 教職員に対するシステムの説明、研修

・火災を想定し、新年度の教室からの避難経路を確認し、的確な誘導を行うことを目的とした避難の基本を確認する職員訓練。

(2) 児童に対する指導

・緊急地震速報訓練モードを利用して実際に放送で流し、速報音とともに机の下にもぐり頭部を守る行動を取ることを確認。

(3)　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

・緊急地震速報受信システムの訓練モードを利用した、地震に備えるためのショート訓練、および引き渡し訓練の実施。

・震度５弱以上の地震が発生した際における児童の避難と、迎えに来た保護者への円滑な引渡し方法の周知・徹底を図るための訓練。

(4)　災害が起こった場合を想定しての避難所体験

・５学年 87 名が簡易マットを使用して体育館において宿泊。

（以上昨年度まで）

(5) 今年度訓練の実績

①　４月 23 日(金)

火災を想定し、新年度の教室からの避難経路を確認することを目的とした避難の基本を確認する訓練。コロナウイルス感染症予防のため、全校で集まることはせず、教室で整列するところまで実施。

②　４月 28 日(水)

非常時の安全な下校の仕方を身につけるための集団下校訓練。職員の動きを新たに見直して実施。

③　９月１日(水)

震度６以上の地震が発生し、建物倒壊の恐れがあることを想定した避難訓練。コロナウイルス感染予防のため引き渡し訓練は中止したが、より引き渡しに関わる連絡事項が周知徹底されるよう家庭通知を改訂。

④　11 月 4 日(木)

休み時間中の地震を想定し、担任がいない場所から避難する方法を理解することを目的とした訓練。窓から離れるなど危険のない場所に速やかに移動し、シェイクアウト行動を取った後にそれぞれの場所から校庭に避難。地震後の火災を想定した消火訓練の実施。

4　学校防災アドバイザーの関わり

(1)　昨年度は防災アドバイザー信州大学廣内教授に、避難訓練及び引き渡し訓練の計画時からアドバイスをいただいた。また、実際の訓練も参観いただいた。

・職員はどのような緊急対応が必要になるか分からないため、できる限り誘導等は看板や掲示を工夫し、職員が行わなくても済むようにしておく。
・有事の時のみでなく、普段から迎えに来た保護者の順路を決めておき、常に掲示を運用しておきたい。
・引き渡す前の保護者の誘導だけでなく、引渡した後の保護者の動線を考えておくことがコロナ禍での密集･密接の感染リスクを避けるためにも重要。
・兄弟姉妹がいる場合、引き渡しの基本は高学年児童から。低学年児童を連れて行く方が大変になる。
・渡り廊下は壊れやすくとても危険なので、今後もそこでシェイクアウト行動を取らないように指導していく。
・点検の仕方を統一する。できれば声をかけながらベランダまで確認できるとよい。

(2)　本年度の取組

①　職員研修会　1 月 19 日(水)　職員防災教育研修

本年度は、防災アドバイザー信州大学の廣内教授より避難訓練及び引き渡し訓練における取り組みの実際から、課題と思われる点とその克服方法について広く他校の実践からご講演いただいた。

・教師側の訓練を重要視し、様々な場面や制約をつけて実施した訓練例の紹介。
　清掃時の訓練・行方不明児童がいる想定・東階段のみ使用可の制約
・同じ場所を別の職員が重複して確認するという手間を省くための工夫。チョークで入り口に印をつける等。
・出席簿廃止後の、児童の在校状況を正確に把握する工夫。

5　事業の成果及び今後の課題(まとめ)

(1) 学校防災アドバィザー派遣活用事業５年目を迎え、緊急地震速報システムを活用したこれまでの訓練の成果から、最初の速報音で迅速に反応する児童が多い。しかし、新入生や、新任職員は緊急地震速報システムに不慣れなため、咄嗟の行動に不安があることは毎年の課題になっている。年度当初の訓練では、職員が的確な指示を出せるために非常時の自身の動きを確認すると共に、児童が冷静に状況を聞き取れることに重点を置き、今後も適切な退避行動を取ることのできる児童の育成を目指したい。

(2) 今年度はコロナウイルス感染小拡大防止対策のため地震を想定した引き渡し訓練は実施できなかったが、豪雨及び落雷の危険を避けるため、保護者への引き渡しを実施した。昨年度までの引き渡し訓練の反省や廣内教授からご指導いただいたことを元に、混乱なく円滑な保護者への引き渡しを行うことができた。来年度は、より実際の災害を想定し、小中学校合同による引き渡し訓練を計画している。

（文責　教頭　百瀬　みさ子）

防災教育の充実に向けた取り組みについて

―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業の導入―

安曇野市立堀金中学校

1　はじめに

安曇野市立堀金中学校は安曇野市の西側に位置し、西に北アルプスを仰ぎ、学区に拾ケ堰が流れ、水田や畑に囲まれている自然豊かな学校である。昭和 22 年に開校し、現在、生徒数 289 名、各学年３学級、特別支援学級３学級、全 12 学級の中規模校である。校舎は南と中と北に１棟ずつであり、1 階と２階にそれぞれの校舎をつなぐ渡り廊下が設置されている。北校舎１階には校庭側（北側）に非常口があり、階段を下りてすぐに屋外に出られるような構造になっている。

通学路付近に山や大きな河川がないためか、防災に対する意識はやや低い。災害はどこでも起きることを意識させ、自分の身を自分で守る意識を高め、行動を起こせる生徒を育てたい。今年度は全３回の避難訓練で、緊急地震速報受信システムを使った訓練を行った。３回目の避難訓練後には初めての試みとなる引き渡し訓練を行った。

2　安曇野市立堀金中学校の防災体制について

本校は、緊急地震速報受信システム設置前は、年１回（５月）の地震を想定した訓練を行っている。手順と生徒への指導は以下の通りである。

＜発生時の訓練の手順＞

・放送による事前指導（服装準備、要点の確認）

・校内放送にて、震災訓練を行う意義と、大地震が起きたときのシミュレーション映像をみる。

・学級担任による事前指導

・地震発生　緊急地震速報が流れる。

・本部　揺れの後、校舎状況を確認し避難経路及び避難場所を決定し全校に連絡する。

・事務室　本部の指示で消防署に通報

・副担任は揺れのあと、校舎内を巡視しながら職員室に集まり、校舎の状況を教頭（防災係）に報告する。火災発生の際は、本部の指示に従い、数名で消火器を持って現場に向かう。本部の指示に従い、避難指示の放送のあと、各棟からの生徒の避難を補助し、逃げ遅れがないか最終確認する。

・教頭は、緊急放送で全校に指示する。「地震は一旦おさまったが、引き続き地震の発生が予想される。全員校庭北側に避難せよ。」指示を繰り返す。

＜生徒への事前指導＞

・普段から、高いところや通路をふさぐ場所に物を置かないようにする。

・地震が発生した場合は、できるだけ早く机の下にもぐり込み、机の脚を手で押さえ、

頭部の保護や身の安全を確保する。
・火災の発見者は非常ベルを押し、可能な範囲で初期消火にあたる。
・煙、ガスの被害を避けるためにハンカチを常備し、口と鼻に当てて避難する。
・窓・出入り口を開け、カーテンを開け、消灯して避難する。

3　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1)　緊急地震速報受信機設置に関わる取組

ア　教職員に対する説明、研修

緊急地震速報システムの説明をし、職員会議で放送が流れた際の避難行動や職員の動きについて確認した。

イ　生徒に対する指導

システムの内容と導入の利点、またシステムが作動したときにはすぐに身を守る姿勢を取ることを学級担任より指導した。

4　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1)　第１回避難訓練

（地震からの火災発生を想定した訓練）

①　実施日　　４月 19 日（月）第６校時

②　訓練の概要

ア　訓練の意義や緊急地震速報装置について各学級で指導

イ　緊急地震速報システムの作動

ウ　避難経路の安全確認

エ　避難指示　　オ　生徒と職員の人員確認

カ　防護団活動（係活動の確認）

③　緊急地震速報装置使用について

今回は、システムに慣れたり、確認したりするというねらいで行った訓練であった。指示に従って、身を隠す行動や避難が整然とできた。

(2)　第２回避難訓練　（地震を想定した訓練）

①　実施日　９月１日（火）帰りの学活　ショート訓練

②　訓練のねらい

ア　緊急地震速報システムの作動

イ　避難経路の安全確認

ウ　避難指示に対する素早い避難行動

③　緊急地震速報装置使用について

１回目よりも迅速に身を隠す行動に移れた。

(3)　第３回避難訓練・引き渡し訓練（大規模地震発生後、引き渡しを想定した訓練）

①　実施日　　11 月９日（火）第５・６校時

②　引き渡し訓練の概要　※避難訓練は第１回の内容と同じ

ア　事前に引き渡し訓練の意義や概要・留意点について各学級で指導
イ　避難訓練後、オクレンジャーで各家庭に引き渡し連絡
ウ　体育館で引き渡し

③　引き渡し訓練について
今回は、訓練初年度であった。引き渡しの手順に慣れたり、確認したりするというねらいで行った訓練であった。

【良かった点】
・事前に迎えに来る方の氏名を調査し、担任が確認しながら引き渡したため確実に実施できた
・雨天であったが、誘導の職員をつけることで渋滞等なく安全に保護者の迎え入れと送り出しができた。

【改善点】
・動線を一方通行にしたが、出入口に設置した傘置き場で一部交錯する場面があった。傘立ての位置をずらすことで動線を確保できるので改善したい。

5　学校防災アドバイザーの関わり

(1)　引き渡し訓練への事前指導
①　実施日　　10 月 22 日（金）　16：00～
②　指導・助言
ア　引き渡し経路の確保
混雑を防ぎ、コロナ対応として一方通行とする。
イ　避難行動への助言
例:お迎え時の生徒の不安感を高めないよう、生徒には反対側を向かせ待機させる。
ウ　雨天時の駐車場への配慮(校庭以外の利用、誘導の必要)

(2)　引き渡し訓練での実地指導（大規模地震発生を想定した訓練）
①　実施日　　11 月 9 日（火）第５・６校時
②　訓練の概要
ア　事前に引き渡し訓練の意義や概要・留意点について各学級で指導
イ　避難訓練後、オクレンジャーで各家庭に引き渡し連絡
ウ　生徒の安全確保
エ　保護者(徒歩・自家用車)の誘導
オ　体育館で引き渡し
③　指導・助言
ア　生徒は整然としており、先生方の指示も通りやすくスムーズに行えていた。
イ　担任による引き渡しの際、名簿に引き渡し者の氏名を記入し確実でよい。両手が開く状
態だとさらに良い。
ウ　保護者と生徒の動線が一方通行になっておりスムーズに流れていた。開始 30 分ほどで半分程度、40 分でほぼ引き渡しが済んでいた。
エ　課題として、今回迎えに来れなかった家庭は 16 時に下校ということで連絡

されていたが、有事の際にはどうするのか決めておく必要がある。

6　事業の成果と今後の課題

(1)成果

①　生徒と保護者、職員の防災意識が高まった。特に引き渡し時の具体的な動きがわかった。

②　防災アドバイザーの具体的な助言により、引き渡し訓練の改善点等をご指摘いただき今後の訓練等に見通しがもてた。

(2)課題

①　今回の訓練で迎えに来られない家庭が５件あった。訓練のため、迎えに来られない場合は徒歩で帰宅することを伝えてあったが、有事の場合は家庭の迎えを待つことになる。迎えが難しい家庭との連絡手段や方法についてどうするかが課題である。

②　一昨年度まで実施していた「地域と連携した防災訓練」がコロナの関係で未実施となった。引き渡し訓練と隔年実施する等の方策で継続実施していきたい。

（文責　教頭　小平　伴紀）

学校安全総合支援事業の取組について

ー　地滑り災害・水害に備えた日常の取り組み及び避難訓練の心得　ー

安曇野市立　明南小学校

◇本年度の取り組みについて

本校は，糸魚川ー静岡構造線の外縁に位置し，内陸型地震の発生確率が極めて高い場所に立地している。そのために，より実効的な避難訓練が求められ，平成28年度より昨年度までの５年間，「緊急地震速報受信システム」を導入し信州大学教育学部教授の廣内大助先生（県学校防災アドバイザー）より支援をいただきながら防災への取り組みを行ってきた。

昨年度は，安全教育総合支援事業５年目として，これまでの成果を踏まえ，達成目標を「学校・家庭・地域・行政が連携した防災対応ができるよう，防災体制の見直しを図る。」という点に置き，災害時の家庭・地域・行政との連携について具体的に研修を重ねてきた。そして実際に災害が起きた場合に，地域や行政との関わりで学校ができること，学校に求められることについてこれまで廣内先生からお話をお聞きしてきた。また，実際の災害時での学校の対応については，市の危機管理課より学校や地域がすべきことについて教えていただいた。これらのことから，学校としては職員自身がどう考えどう行動すべきなのかということが大切であり，職員一人一人がどう行動するのかということを避難訓練を通して主体的に研修するとともに，災害時に職員がどう行動すべきかという記録を今後のために残すべきだと考えた。

また，本校近くには犀川が流れ，水害の多発地帯である。校舎は長峰山の斜面に立地しており，地滑り災害の危険区域でもある。実際，今年の８月14日には明科地区にレベル５の「緊急完全確保」が発令された。多くの住民が公民館等に避難を行った。

それらを踏まえて，本年度は４回の防災訓練を行った。１２月には，校長・教頭・係職員２名が，廣内先生から，災害時に学校職員がどのようなことを求められているのかということをお話いただき，今後の本校の防災に役立てていきたいと考えた。

Ⅰ　本年度行った防災訓練

本年度の当初は，５回の防災訓練を予定していたが，新型コロナウイルス感染拡大により１回は中止となってしまった。実施した４回のうち，「緊急地震速報受信システム」を使用して行った地震災害発生における訓練と，水防災害発生時における避難訓練の様子，また後日廣内先生に指導していただいた内容について，以下の通り報告する。

１　防災訓練①･･･地震災害発生における訓練　７月５日（火）

この日のどこで訓練があるか，児童には事前予告は行わない。２時間目休み時間に地震があり，「地震の見張り番」の警報後，待機のための緊急放送後に放送施設が不通となる。避難の放送は，拡声器にて行い，児童はその指示で避難を開始する。全児童及び職員の避難完了後，　教室に戻り緊急地震速報が出てから避難場所へ移動するまでの自分の行動の振り返りを行った（退避行動、避難経路での危険個所確認）。また，登下校中に地震が起こった場合について指導を行った。

○実施内容及び訓練の流れ

時　間	状況	内　　容
10：23	地震予知 退避行動	○緊急地震速報（サイレン、機械によるアナウンス） ●退避行動をとる。 ◇教室の場合…「近くの机の下に隠れなさい。」 ・落下や転倒、動きやすいものからできるだけ離れる。 （照明・ガラス窓・テレビ・配膳台など） ・机の下にもぐらせ、帽子などで可能な限り頭部を守らせる。 ※カーテンを閉める。（ガラス飛散防止） ・教室の扉を開けておく。（出口の確保） ※職員は近くにいる児童の安否を確認し待機させる。 ◇教室以外の場合 ・「倒れてこない・落ちてこない・動かない」場所を探し、退避させる。 図書館　：本棚から離れる　　体育館　：中央に集まる。 階段　　：壁側の手すりにつかまる。 廊下　　：窓ガラスから離れる。 トイレ　：ドアを開ける。
10：23	地震発生	○10秒間　地震効果音 ●退避のままの姿勢で、地震による被害から身を守る。 ○退避状況・被害状況確認 ・職員室にいる職員は教頭のもとに集合。 校舎及び避難経路の点検と本部（職員室）への報告（ヘルメット着用） ・本部（職員室）にて、状況について確認する。 校長判断→学校長指示→避難命令→避難放送（教頭） ※保健室支援を指示 ※火災発生時、直ちに初期消火活動
10：24		○待避放送（教頭） **訓練。非常に大きな地震が発生しました。全校児童は、ものが倒れてこない、落ちてこない、動かない場所で身を守り、校内の安全が確認されるまでそのまま待ちなさい。** ※放送機器が使えない想定。拡声器を使い、職員が校舎内を回る。 教室棟ルート　：保健室→３年・２年→たんぽぽ１→１年→たんぽぽ２→あやめ・体育館（教頭先生）　→４年→５年→図書館→６年 特別教室棟ルート：図工室→音楽室→家庭科室→パソコン教室→理科室（新井先生） ○職員は，現場での児童の退避行動指示を終えた後、**それぞれの避難確認場所に残留し，児童がいないか確認。**（トイレの中にも声を掛ける）
10：25	避難開始	○拡声器による退避連絡（教頭） **訓練。今から校庭に避難します。中央階段はガラスが割れ危険なため、通れません。中央階段は通らずに、「お　は　し　も　ち」の約束を守って素早く校庭へ避難しなさい。以上**

		●退避行動をとる。 ○事務（教頭） ・学級別児童名簿　・地区別児童名簿　・学区内地図　・ハンドマイク ・引き渡し簿袋　・防災行政無線 ○専科（庁務員） ・本部旗（避難誘導係へ）＊状況により本部を安全な場所に設置及び移動 ○養護 ・救急用品　（担架, 毛布） ○他職員 ・避難確認場所担当近辺に残留児童がいないか確認し付近の児童を集め避難する。 （可能な児童は紅白帽子を被らせる。職員はヘルメットを被る。） ・逃げ遅れ等ないかについても、校舎内を確認しながら避難。
10：28 10：30	避難場所到着 人員確認	各学級ごとに並びなおす。（第1回避難訓練確認） 担任が人員確認　**児童：担任→学年主任→教頭→校長** **職員（７学年）：教務→教頭→校長** 「報告、○年○組 在籍○名 欠席○名 現在数○名、全員避難完了しました。」 不明児童がいた場合 「○年○組 在籍○名 欠席○名 現在数○名 不明児童○名 氏名○○」
10：34	避難完了	※集計は、教頭がおこなう。
10：37	まとめの会	●校長先生のお話　進行…係（山口）
10：40	教室へ2次避難	○教室へ戻り、振り返りや必要な指導を各学級で行う。

○訓練後の検証（学級及び職員反省）

（１）退避行動時の児童の様子
（２）避難経路の安全性
（３）校内体制の運用（役割分担の把握、救助救護体制の確立）
（４）拡声器による連絡体制と職員間の情報の共有

２　防災訓練②･･･水防学習及び水防避難訓練　８月 24 日（火）

近年は，毎年のように全国各地で豪雨による災害が発生している。明科地域は，中央に犀川が流れ，地滑り地帯の多い水害多発地域である。水防警報が発出した場合，まずは明南小学校では保護者への引き渡しの準備行う。氾濫危険情報や氾濫発生情報が発出された場合は，引き渡しを打ち切り，地滑り災害に備え2階への垂直への垂直避難を行う場合も想定される。そこで今回，地区の水防について地区ごと事前に学習し，安全・迅速かつ統制のとれた避難の方法・態度を身につけるよう訓練を行った。

○訓練後の反省

・担当の職員は、安曇野市の最新版防災マップをもとに、通学路や担当地区の予想浸水水位や地滑り地域・土石流警戒場所の説明ができるように地区の説明用紙を作成し、各々準備しておく。その説明用紙は、来年度に引き継いで使っていく。

・来年度以降は、第１回地区児童会の集団下校の際に、交通安全の危険箇所とともに水害の危険箇所も取り扱うようにしていく。

※参考･･･水防避難訓練計画

段階１・・・高齢者等避難情報発出

「訓練・訓練・ただいま安曇野市より大雨のため高齢者等避難情報が出されました。担任の先生のお話をよく聞き、引き渡しの準備を始めます。（２回）以上。」

段階２・・・引き渡しのための移動

「訓練・訓練、ただいま引き渡しのため体育館に移動します。準備のできたクラスから担任の先生の指示に従って、口を閉じて体育館に移動します。（２回）以上。」

「安曇野市より避難指示が出されました。お家の方がお迎えに来られない場合もありますが、先生達がついているので、落ち着いて待ちましょう。」

段階３・・・避難指示発令　引き渡し打ち切り

「訓練・訓練　ただいま安曇野市より避難指示が出されました。お家の方はお迎えに来られないので、地滑りに備え南校舎２階に避難します。６年生から順番に担任の先生と移動します。以上。」

○その他（来年度以降への引継ぎ事項）

・中学校は地滑りに備え、明南小学校北校舎２階に避難を行う。

・今後も水防訓練を年間計画に位置づける。

・職員は校区の防災マップを学習し，予想される災害について学習し，児童に説明できるように職員研修を行う。防災学習を年度当初の職員研修に位置づける。

Ⅱ　防災教育職員研修　（於：校長室　12 月２日（木）15:00～16:30）

信州大学　廣内教授より～本校における今後の防災教育について～

（１）明科地域の地理的特徴（予想される地震・土砂崩れ等）

明科のこの小学校の地点自体は，比較的大丈夫な地盤にあると思う。しかし，学区内が，８月の豪雨時の増水のように，犀川・高瀬川・穂高川の三川が合流している地点であることから，犀川沿いの住宅街の浸水が予想される。児童の引き渡しの場合は，児童を下校させるタイミングの判断基準（水防タイムライン）は，誰が水位を確認するのか等具体的な判断基準を明文化しておく。学校は必ずしも安全ではない。帰すのであれば、さっさと帰すという行動も大切だ。

（２）今後の本校の防災教育に向けてのアドバイス

「対策と訓練は、対(ﾂｲ)になっている」そのため、様々な訓練を、大がかりな訓練ではなく，短時間のショート訓練として行うとよい。例えば「机等の下への待避訓練」や，「掃除の時間の様々な状況の中の待避訓練」など，短時間にできて，その反省をし，よりよいものをパターン的に身につけていくといった日常的な対策と訓練を行っていくのがよいと思う。

（文責　教頭　松田　透）

明北小学校における防災教育の充実に向けた取組について
― 学校防災アドバイザー派遣・活用事業　６年目の報告 ―

安曇野市立明北小学校

1　はじめに

安曇野市立明北小学校は児童数 97 名の市内で一番小規模な学校である。安曇野市内の北東に位置し、校舎の裏側にはかんだち山、校舎から 200 メートルほど離れた位置に犀川が流れている。自然環境が豊かな地域であるが、校舎の東は土砂災害警戒区域（急傾斜）に指定されており、ひとたび地震や豪雨に見舞われると、土砂崩れや河川氾濫などの危険に見舞われることが予想される。一昨年は台風 19 号の影響で土砂崩れや床下浸水の被害があった。また、昨年の７月、今年の８月には、犀川が増水し、避難勧告が出され、昨年度は臨時休校の措置をとった。これまであまり意識されてこなかったが、大雨による災害は、本校にとって喫緊の課題である。

2　学校防災組織

<table>
<tr><th>係</th><th>職　員</th><th colspan="2">任　　務</th></tr>
<tr><td>防火管理者</td><td>校長</td><td colspan="2">安曇野市立明北小学校「消防計画」による</td></tr>
<tr><td>防火責任者</td><td>教頭</td><td colspan="2">安曇野市立明北小学校「消防計画」による</td></tr>
<tr><td rowspan="3">本　　部</td><td>隊長:校長</td><td>消防活動の最高責任者</td><td rowspan="2">・組織編制、全般の指揮、統率
・施設整備、本部設置、警報、指令
・外部への連絡、対応</td></tr>
<tr><td>副隊長:
教頭</td><td>隊長の補佐、助言、代行</td></tr>
<tr><td>連絡係:
事務</td><td>隊長、副隊長の指示を受け行動</td><td>・外部（消防署等）への連絡
・本部旗の持ち出し・職員人数確認</td></tr>
<tr><td>本部付
統括責任者</td><td>教頭</td><td colspan="2">・隊長の命令を職員へ伝達し、各係の状況を隊長へ報告する。
・児童の避難や職員の避難誘導並びに警備、児童統括、消火、搬出、救護等の各係の指揮をとる。
・校内に異常を知らせ、情報を流し、消防機関等へ連絡する。</td></tr>
<tr><td>避難誘導
第一次行動</td><td>各学級担任
（８名）</td><td colspan="2">・避難口や経路の解放、避難経路の確認、器具の設定等を行う。
・児童を安全な場所へ避難誘導し、人員確認後本部へ連絡する。</td></tr>
<tr><td>児童統括
第二次行動</td><td>〇係主任</td><td colspan="2">・避難後の児童の安全確保に努め、全体を統括する。
・出席簿を保管する。</td></tr>
<tr><td>警備
第二次行動</td><td>〇１名
支援員（２名）</td><td colspan="2">・第二次行動の際に、校舎内の状況や防火扉を点検する。
・本部の指示で、不明児童の捜索と避難誘導を行う。</td></tr>
</table>

消火 第三次行動	○男性職員 庁務	・消火器やバケツ、砂、消火栓使用による二次消火（補助の消火）を行う。 ・消火誘導や水利確保、電源切断等の危険回避を図る。
搬出 第三次行動	○１名 庁務・事務	・非常持ち出し物の明示、火災時の搬出・管理を行う。 ・本部の指示に従い、重要書類や備品の搬出を行う。
救護 第二・三次行動	○養護教諭 図書館司書	・救護所を設置し、負傷者の手当てを行う。 ・救護に必要な器具や設備の点検を行う。
管理点検者		・危険物の管理や消火器・用具・設備の点検を行う。

３　これまで５年間の取組

本校は、大地震が予想される断層近くに位置し、土砂崩落の危険地域であるため、一昨年度までは緊急地震速報受信システムを利用しての地震に対する訓練や、児童や教職員、地域の方に向けた講演を中心に、水防に関わる研修を行ってきた。

⑴　いろいろな場面を想定した避難訓練

以前は、普通教室にいる時間を想定した訓練が主であったが、特別教室にいるときや、休み時間に抜き打ちで、または清掃中とたくさんの想定で訓練を行い、振り返りの時間も含めて指導していただいてきた。また、実際に災害が起きたときには放送が使えなくなるであろうことを想定し、教頭が拡声器で状況や次の行動を伝える中で行う避難訓練も実施してきた。その中では、詳しく説明するよりも、短い単語で端的に伝えなくてはならない事がわかってきた。

⑵　児童や教職員、地域の方々に向けて講演会や説明会

避難訓練の後等に、児童・教職員と希望する保護者に防災に関する講演会を行っていただいた。平成 30 年度は、明科三校（明科中学校、明南小学校、明北小学校）の保護者と明科地区の区長さんを対象に、「学校・家庭・地域で連携する防災の取組」と題して廣内先生の講演会を行った。各校のＰＴＡ役員、学校職員、地区長等約 30 名が講演会をお聞きし、学校と地域とが連携して防災にあたることの重要性を再確認することができた。そして令和元年度は、実際に本校が避難所になったときにどのように行動したらいいのか知っておく必要性を感じ、市の危機対策課にも協力をいただき、学区内の区長と保護者、職員の参加で、防災倉庫の見学や物品を展開したり、どのように行動したらいいのか説明していただいたりする説明会を行った。その後、廣内先生から、他の地震災害等で起きた避難所の様子等をお話しいただいた。

⑶　防災計画の修正

本校の災害対策計画を見ていただいた。避難所開設については日頃から地域の方々とよく連携を図っておき、避難所も地域の方々の手による運営に任せ、学校は要請があったときのみお手伝いをすること、授業再開に向けたマニュアルが必要であることをご指導いただき、明北小学校災害対策計画の見直しができた。

⑷　水防に関わるマニュアルの整備

本校には、これまでも「水害」に対するマニュアルは存在した。しかし、一口に「水害」といっても、浸水、土砂崩れ等多様である。そこで、市教委のご指導をいただきな

がら、より実際の動きにあった防災マニュアルの整備を行った。

⑸　水害に対する学習会

千曲川河川事務所の方にお越しいただき、明北小学校の学区ではどのような水害が予想されるのかとともに、実際に災害が起きたときにどのような行動をとるべきかを、「逃げキッド」という教材を用いてタイムラインを作るという研修を行った。

4　本年度の取組

ここ数年、台風により、学区内で地滑りや床下浸水の被害が出たり、大雨の影響で学区内に「緊急安全確保」が発令されたりということが起きている。本校は大きな川が合流する地点にある上、東側に山があるため、今後も被害が起きる可能性が高い。そこで、児童への意識付けのための避難訓練と、職員に対して大雨が降ったときに起きる事柄や実際のどのように動いたらよいかにかかわる研修会を行った。

⑴　大雨が降ったときに想定される動きにかかわる児童の訓練

明科地域が大雨に見舞われ、「高齢者等避難」が発令されたことを想定して避難訓練を行った。「高齢者等避難」発令されたという放送を聞く→帰りの用意をする→体育館へ避難する→保護者の迎えを待つ　という動きを確認するとともに「避難指示」が発令された場合、「緊急安全確保」が発令された場合の実際の動きを教頭から聞いた。その後、アドバイザーより避難訓練の講評と、実際に大雨が降ったときの様子について講演をしていただいた。

⑵　職員に対する研修

アドバイザーより、写真を交え、河川が氾濫したときに起きる被害について説明していただくとともに、実際の災害現場で起きたトラブルやそれに対して必要な行動や準備等についてご指導いただいた。

5　事業の成果及び今後の課題

⑴　成果

○　児童も含めて、今後も予想される大雨の際の行動について確認できたことが大きい。子どもたちも夏に実際の大雨を経験し、避難訓練に対し真剣に取り組むことができた。

○　避難勧告等の呼称が廃止になったことも含めて、水防タイムラインについて実際に動きながら確認することができた。

⑵　今後の課題

○　天気予報の精度が高まっているので、児童が授業中に避難するような事態が起きる可能性は低いと考えられる。大切なのは、市、教育委員会も含めて、学校がどのように判断を出していくかのシミュレーションであると考える。

6　まとめ

児童と職員については動きを共有する機会をもてたので、今後地域や保護者も含めた動きの共有を図っていきたい。

（文責　教頭　山口　敬之）

明科中学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

～学校防災アドバイザー派遣・活用事業～

安曇野市立明科中学校

1　はじめに

本校のある明科地区は安曇野市の東方に位置し、犀川・高瀬川・穂高川が流れる「水の町」である。古くから豊富な水を生かしたニジマスの養殖やワサビの栽培が行われ、また近年はカヌー競技会が開かれるなど、水と密接な関係を持っている地域である。

一方で、東西に山が連なり、その間を犀川が流れていることから、平坦地が少ない。そのため、住宅は傾斜地に広がっていて、本校も東側の山裾にある高台に建設されている。

これらの要因から、台風等の豪雨時には河川の氾濫と山からの土砂崩れの両面に警戒が必要となり、緊急時の対応に苦慮している。

2　安曇野市立明科中学校の防災体制について

令和２年度に防災管理規定を見直し、土砂災害を追加した。また、水防タイムラインをもとに明科地区の３校（明科中学校・明南小学校・明北小学校）の避難計画を見直している。また、年に１回、３校で合同引き渡し訓練を実施している（令和２、３年度は中止）。

防災組織は校長を本部長、教頭を副本部長として、生徒監督、搬出、消火、巡視、救護の５つの係を編制し、毎年５月…水害、９月…地震、11 月…火災を想定した避難訓練を行っている。しかし、土砂災害を想定した訓練を実施しておらず、今年度は本事業で防災アドバイザーを派遣してもらい、本校の避難体制について助言をいただきながら進めたいと考えた。

3　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1)11 月４日（木）10：50～11:40

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を平成 29 年度より実施している。大規模震災を想定し、火災とガラスなどの飛散により基本となる避難経路が使用できない場合に、経路を臨機応変に変更し、速やかに避難できるようにした。また、特別教室からの退避行動を生徒たちに事前に説明しておき、非常時には落ち着いて行動できるように事前に指導した。

当日は地震により火災が発生したとの想定で実施した。

①緊急地震速報音（退避行動の指示）
②巡視係による被害状況の確認(ガラス破損により北校舎２階廊下通行不能)
③避難経路の決定、校庭への避難指示(教頭から放送で指示)、119 番通報
④避難
⑤人員点呼
⑥職員係活動
⑦消火訓練
⑧まとめの会（振り返り）

４　学校防災アドバイザーの関わり

信州大学教育学部特任教授　榊原　保志　先生にアドバイザーとしてかかわっていただいた。

(1)令和３年８月４日（水）10:00～12:00

○内容：本年度の安全教育方針の説明、大雨時の土砂災害に対する避難訓練についての検討

○榊原先生からのアドバイス

・明科中学校は地滑りの危険区域にあたっている。安全な地域に避難場所があればいいが、それがない。

・道路は危険である。

・明科中学校は鉄筋づくりなので建物は崩れないが、１階には土砂が入る可能性があるので３階に逃げる。

・安否確認のためには、感染対策をしながら、１箇所に集めた方がよい。
・明南小学校は土石流の危険区域にあたっており、中学校の避難先としては危険である。
・校舎を放棄して避難するより、上層階に避難する「垂直避難」の訓練を行うことが必要。

○これらのことから、当初は明南小との合同避難訓練を計画していたが、明科地区のハザードマップや両校の立地条件、移動経路を考慮すると、中学校が小学校に避難するのは現実的ではないと判断し、計画を見直すことになった。

(2) 令和３年９月２日（木）…中止

○見直した計画により、本校のみで避難訓練を実施する予定であったが、新型コロナウィルスの感染状況から学年閉鎖となった学年があったため、実施を見送った。

○計画では、１階教室の３年生を２階ホールや空き教室に避難させ、経路の確認などを実施する予定であった。また、訓練後はすべての学級でハザードマップを用いた防災学習を行う予定であった。

(3) 令和３年９月 27 日（月）9:00～11:00

○内容：榊原先生による校舎内の視察

○榊原先生からのアドバイス

・ランチルームのガラスに飛散防止フィルムを施工する。
・キャスターの付いたテーブル、楽器、テレビ台などは、ストッパーを掛けた状態にしておく（地震の際、動いてしまうため）。
・理科室、家庭科室等の特別教室の防災対策はよく考えられていてよい。
・防火シャッター、防火扉が閉まった状態での避難も経験させる。

５　事業の成果及び今後の課題

防災アドバイザーの指導を受けたことにより、学校職員だけで考えていたことが実状と合っていなかったり、見落としていたりすることを指摘していただくことができた。また、今回は実施できなかったが、垂直避難訓練と防災学習についての助言をいただけたことで、来年の実施に向けた見通しが持てたことは有意義であった。

今後の検討事項として、以下のことがあげられる。

①登下校時の防災について考える。
②災害時の地域の避難態勢とのリンクを保護者と確認する。
③避難人数を想定して、毛布・食糧の備蓄を考える。
④土石流の場合、明南小学校が明科中学校に避難してくることが考えられる。
⑤授業参観で防災を扱うことを検討する。

これからも校内施設の安全対策を講じると共に、訓練を通して生徒・職員が適切な安全行動をとれるようにしていきたい。

（文責　教頭　久保田　岳秀）